

令和5年関川村議会4月（第3回）臨時会議会議録（第1号）

○議事日程

令和5年4月21日（金曜日） 午後1時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 報告第 1号 専決処分の報告について（令和4年度関川村一般会計補正予算（第13号））
 - 第 4 報告第 2号 専決処分の報告について（関川村税条例の一部を改正する条例）
 - 第 5 議案第25号 湯沢地区農業用水路災害復旧工事変更請負契約の締結について
 - 第 6 議案第26号 令和5年度関川村一般会計補正予算（第1号）
 - 第 7 議案第27号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第1号）
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 報告第 1号 専決処分の報告について（令和4年度関川村一般会計補正予算（第13号））
 - 第 4 報告第 2号 専決処分の報告について（関川村税条例の一部を改正する条例）
 - 第 5 議案第25号 湯沢地区農業用水路災害復旧工事変更請負契約の締結について
 - 第 6 議案第26号 令和5年度関川村一般会計補正予算（第1号）
 - 第 7 議案第27号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算（第1号）
-

○出席議員（10名）

1番	渡	邊	秀	雄	君	2番	近	壽	太	郎	君
3番	鈴	木	紀	夫	君	4番	伊	藤	敏	哉	君
5番	小	澤		仁	君	6番	加	藤	和	泰	君
7番	高	橋	正	之	君	8番	平	田		広	君
9番	伝		信	男	君	10番	菅	原		修	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村 長	加 藤	弘 君
副 村 長	角 幸	治 君
教 育 長	佐 藤 修	一 君
総 務 課 長	野 本	誠 君
脱炭素推進室長	大 島 祐	治 君
住民税務課長	田 村 清	洋 君
健康福祉課長	渡 邊 浩	一 君
農 林 課 長	富 樫 吉	栄 君
建 設 課 長	河 内 信	幸 君
教 育 課 長	渡 邊 隆	久 君
診療所事務長	須 貝 博	子 君

○事務局職員出席者

議会事務局長	熊 谷 吉 則
議会事務局副主幹	小 池 由 美 子

午後1時 開 会

○議長（渡邊秀雄君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより令和5年関川村議会4月（第3回）臨時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によろしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（渡邊秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番、近 壽太郎さん、10番、菅原 修さんを指名します。

日程第2、諸般の報告

○議長（渡邊秀雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和5年2月分、3月分の例月出納検査結果報告書が提出されています。議員控室に保管していますので、ご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3、報告第1号 専決処分の報告について（令和4年度関川村一般会計補正予算（第13号））

○議長（渡邊秀雄君） 日程第3、報告第1号 専決処分の報告について（令和4年度関川村一般会計補正予算（第13号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 本日は臨時会議をお願いいたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、最初にお諮りいたします報告第1号でございますが、令和4年度関川村一般会計補正予算（第13号）でございます。これは、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条2項の規定により報告するものでございます。

具体的な内容につきましては、総務課長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） それでは、第13号の一般会計補正予算でございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。6,390万円を減額いたしまして、予算総額93億2,060万円とする。

第2条は、繰越明許費の補正でございます。令和5年3月31日の専決ということでございます。

8ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正であります。これは3月議会でお認めいただいたものでございますが、その後、事業費に増減があり変更をさせていただきました。下の段の廃止につきましては、事業が年度内に完了したために繰越しが必要なくなったということでの廃止でございます。

続いて、9ページをお願いいたします。

歳入です。決算を迎えるに当たりまして、最後の補正ということで、事業費あるいは財源の確定または実績に基づいて補正を行ったものでございます。

14ページをお願いいたします。

10款の地方交付税につきましては、このたび増額をさせていただきまして、予算上は30億1,343万9,000円ということになりました。この金額は、内訳として特別地方交付税を見ますと、昨年度よりも災害の関係で2億8,000万円ほど増えているという予算でございます。

続いて、20ページをお願いいたします。

20ページ、一番下の17款寄附金でございます。ふるさと納税の寄附金でございますが、このたび5,458万2,000円を増額させていただきまして、総額が8,081万9,000円ということになりました。

21ページをお願いいたします。

18款繰入金でございます。基金繰入金ということで、財政調整基金の繰入金です。1億9,710万円を減額ということでございまして、最終的に4年度の予算では1億7,000万円ほどの繰入れということで基金の取崩しという予算となりました。決算ベースではもう少し減らせるかなと思いますが、予算上では1億7,000万円の取崩しということでございます。

続いて、24ページ、お願いいたします。

24ページからは歳出でございます。こちらの方も事業費の実績に基づく増減の補正をさせていただきました。

説明は以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。8番、平田 広さん。

○8番（平田 広君） 8番の平田です。ちょっと確認のために教えてもらいたいんですけども、8ページの繰越明許費補正なんですが、一番下の災害復旧費で、これはゆうあいの関係だと思うんですけども、国県の支出金7,939万9,000円になっていますが、率にすれば半分ちょっと以上なん

ですけれども、激甚災に指定された災害復旧の嵩上げされた金額なんですか。この内容について教えてください。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） まだ激甚災の加算というところが決まっておりませんので、その前のものでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 24ページなんですけど、歳出の地域振興費の12節委託料、新エネルギー推進事業費のところ、実行計画の2件減額になっているんですけど、これは単純に令和4年度から5年度へ移行するというところでよろしいですか。

○議長（渡邊秀雄君） 脱炭素推進室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 伊藤議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 関連してもう1点ですが、その下の18節負担金補助及び交付金のところでも、太陽光発電システム設置補助金450万円減額になっておりますが、これも年度を移動ということですか。

○議長（渡邊秀雄君） 脱炭素推進室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 今ほどのご質問でございますが、昨年度につきましては太陽光発電システムを独自で設置される場合の補助制度創出について検討し、予算計上させていただきましたが、その事業を実施できませんでしたので、これについては下ろさせていただいて、現状、先行地域づくりの中で進めるのはP P A事業をメインで今考えておりますので、新たにまたいろいろと考えさせていただきたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 30ページの商工労働費の一番上ですね、観光振興費で観光コンサルティング委託料で340万円の減額となっておりますが、これはコンサルティングを委託したんですが減額になったのか。それとも、コンサルティングそのものを行わなかったのか、お願いします。

○議長（渡邊秀雄君） 副村長。

○副村長（角 幸治君） 観光コンサルティング委託料の扱いなんですけれども、昨年実施予定だったんですが、水害のため実施しませんでした。新年度に改めて計上させていただいているところです。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 分かりました。この観光コンサルティングというのは概要はどのような、村全体の観光を見渡して、こういうところを改善すべきとか、そういうような趣旨のコンサルですか。

○議長（渡邊秀雄君） 副村長。

○副村長（角 幸治君） この観光コンサルティング、昨年度は村全体の観光の方針を決めるために、その事前の調査などを行う予定だったんですが、今年度につきましては、その観光の方針ということではなくて、個別具体的に森林を活用した観光など、もう少し細かい部分についてコンサルをいただこうということで考えているところでございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

これで報告を終わります。

日程第4、報告第2号 専決処分の報告について（関川村税条例の一部を改正する条例）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第4、報告第2号 専決処分の報告について（関川村税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 報告第2号の専決処分の報告につきましては、関川村税条例の一部を改正する条例でございます。

これは地方税法等の一部を改正する法律により、村の条例を改正したものでございまして、報告第1号議案と同様に地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条2項の規定により報告するものでございます。

詳細については、住民税務課長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 住民税務課長。

○住民税務課長（田村清洋君） それでは、報告第2号 関川村税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年2月28日に衆議院で、3月28日に参議院で可決された3月31日に公布されました地方税法等の一部を改正する法律により、令和5年4月1日から施行されたものについて、村の条例を改正したものでございます。

新旧対照表をご覧ください。大きな変更点を中心にご説明申し上げます。

第35条、37条、38条、87条、90条につきましては、様式の新設に伴います新様式の追加となっております。

次に、6ページをご覧ください。

附則第7条についてですが、地方税法附則第6条第4項の改正に伴いまして、肉用牛の売却による事業所得に係る村民税の課税の特例、適用期限が令和6年から令和9年に延びたことによる改正でございます。

次の附則第9条並びに9条の2につきましては、令和3年度の改正における地方税法の附則第64

条を削る改正規定を受け、今回改正するものでございます。また、附則第9条の3につきましては、条ずれによる改正と、新たに12号のところのマンションの大規模修繕が行われた場合の減額措置についての法規定を受けての改正でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

附則第14条の2、同じく14条の6、第15条、第15条の2につきましては、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置の規定の終わり及び軽自動車税の種別割のグリーン化特例の期限の延長を受けて、令和5年度から令和8年または7年に延長されたというところでございます。

次の附則第16条の2につきましては、優良宅地の造成に伴う土地等の譲渡の場合の課税の特例の法令を受けて、令和5年度のもものが令和8年度に延長になったというものでございます。これらを踏まえて、所要の文言の整理を行ってございます。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

日程第5、議案第25号 湯沢地区農業用水路災害復旧工事変更請負契約の締結について

○議長（渡邊秀雄君） 日程第5、議案第25号 湯沢地区農業用水路災害復旧工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第25号は、湯沢地区農業用水路災害復旧工事変更請負契約の締結についてです。

具体的な内容は総務課長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） それでは、説明をさせていただきます。

この工事は、大正用水路の復旧工事でございます。1月10日に山和建設株式会社と契約をしたものでございますが、増額の変更契約ということでございます。増額の額は2,421万9,800円を増やしまして、変更後の請負金額が6,095万9,800円ということでございます。

理由といたしましては、仮設道路の追加に伴い増工となりまして5,000万円を超えましたので、議会にお諮りをするというものでございます。

以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。8番、平田 広さん。

○8番（平田 広君） 8番の平田です。あれですか、大正用水、荒沢用水は入ってないですね。湯沢地区なんですけれども、両方入っているのかなと思ったんですが、大正用水だけですか。

○議長（渡邊秀雄君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この変更契約につきましては、荒沢用水は入っておりません。あくまでも補助債で行います大正用水のみとなっております。

○議長（渡邊秀雄君） 8番、平田さん。

○8番（平田 広君） 今、契約変更になっていますけれども、春の作付には間に合うんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） 春の作付には、今ぎりぎりの調整をしながらの工事をしている最中でございますけれども、工事全体としてはちょっと間に合わないおそれが出てきております。そこで、今仮設でポンプの計画もちょっと考えながら、今進んでいるというところでございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第25号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号を採決いたします。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第26号 令和5年度関川村一般会計補正予算（第1号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第6、議案第26号 令和5年度関川村一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第26号は、令和5年度関川村一般会計補正予算（第1号）でございます。

これは脱炭素化事業の一環として新たに設立する地域新電力会社に対する出資など、当初予算の編成後において必要となりました経費を補正するものでございます。

詳細につきましては、総務課長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） それでは、一般会計補正予算（第1号）でございます。

第1条ですが、歳入歳出予算の補正ということで4億9,340万円を追加いたしまして、予算総額53億6,140万円とするというものでございます。

第2条は、一時借入金の補正であります。一時借入金の借入れの最高額に15億円を追加し、一時借入金の借入れの最高額を20億円とするというものでございます。

これは災害事業の関係で、繰越し予算が多額となっております。工事が終わったものから支払いを順次行うわけでございますが、財源のほとんどは補助金であるとか地方債ということになっておりまして、実際に収入、お金が入ってくるのが数か月後ということになります。そうしますと、一時的に資金不足が生じますので、基金の繰替運用なども行いますが、ここで一時借入金の借入れの最高額を少し多めに定めておくということで補正をさせていただいたものでございます。

続いて、9ページをお願いいたします。

9ページ、歳出でございます。脱炭素事業の関係で、新電力会社を設立する予定になってございます。事務所は旧社会福祉協議会を予定してございまして、事務所の環境整備は村が行うということで、幾つかここで補正をしております。順次説明をさせていただきます。

まず、12節の委託料でございますが、LAN回線整備委託ということで30万3,000円でございます。

それから、次の8節旅費につきましては、先進地視察の旅費ということで42万円です。

10節需用費188万円です。印刷製本につきましては、普及啓発チラシの印刷ということで50万円、修繕料は事務所の修繕で100万円でございます。

11節は通信運搬費ということで、電話代等ということで20万円です。

12節の委託料です。実施設計委託料、5,000万円の減額ということでございますが、これは当初予算では村が行うことにしておりましたが、新電力会社が行うということで村の予算を減額ということでございます。

それから、関川村地球温暖化対策実行計画策定業務委託料50万円、これは当初予算の不足分ということでございます。

報告書策定委託料で500万円、これは先行地域に選定されたことに伴いまして必要となる報告書の策定委託でございます。

それから、13節のリース料はコピー機、電話機などで40万円であります。

17節備品購入費です。机、打合せテーブルであるとか、パソコンであるとか、そういった購入で195万2,000円です。

それから、18節の補助金でございますが、脱炭素先行地域づくり事業補助金4億1,200万円。新電力会社に対する補助でございます、太陽光パネル設置に係る事業費などの補助金でございます。

23節の出資金は510万円ということでございまして、関川ふるさとエネルギー株式会社出資金であります。パートナー企業の490万円を合わせて1,000万円の出資という計画になってございます。

それから、18節に戻っていただいて、宝くじ助成で730万円計上してございます。これは3つの地区がございまして、少し内訳を説明させていただきます。上関コミュニティが250万円、主な購入の備品といたしましては、冷蔵庫、ファンヒーター、石油ストーブ、トランシーバーなどがございます。コミュニティ四ヶ字が230万円、冷蔵庫、テレビ、テーブル、椅子などあります。高田集落が250万円、ストーブ、テーブル、食器棚、エアコンなどということになってございます。

次のページをお願いいたします。

3款民生費2項児童福祉費です。子育て世帯生活支援特別給付金事業費ということでございまして、18節に250万円計上してございます。支給対象者は50人、予算上盛り込みまして、掛ける5万円ずつということでございます。

それから、22節の返還金については、過年度精算で83万3,000円でございます。

3項災害救助費の18節補助金です。湯沢温泉浴室修理補助金900万円、これは8月豪雨の災害で復旧が見込めない状態にある温泉を引いている個人の住宅で、一般的な浴室に改修するための補助金でございます。補助率は50%以内、上限が100万円という制度設計にしております。

4款衛生費1項保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費ということで、今年度実施をいたします経費を計上してございます。1節の報酬はコールセンターの4人分620万円でございます。

7節の諸謝金につきましては、医療機関に対するものでございます。

それから、次のページにいきまして、需用費、役務費それぞれ20万円、100万円です。委託料でございますが、各種委託料を計上してございまして、一番下の警備業務委託料で68万円、これは大規模接種の際の駐車場の警備ということでございます。

13節でパソコンのリースと予約管理システムの利用料ということで、合わせて164万4,000円でございます。

6款商工労働費1項商工観光費です。ゆ〜むの工事費ということで、濾過器、ジェットノズル更新工事350万円。それから、旅費の4万9,000円につきましては、道の駅の関係で遊具の工場検査の職員旅費でございます。

9款教育費4項社会教育費です。修繕料の100万円、安角体力づくりセンターの敷地内にあります小屋の解体でございます。それから、工事費で安角ふれあい自然の家火災受信機取替工事で150万円計上してございます。

それから、15ページです。10款災害復旧費、修繕料で1,000万円です。農道の復旧費でございます、箇所としては桂、深沢などということであります。

工事請負費で3,000万円です。農地農業用施設災害復旧工事ということで、新たに対応する必要が出てきた箇所でございます。

それから、12節の委託料でございますが、測量調査委託ということで200万円、林道の関係でございます。

7ページをお願いいたします。

歳入でございます。

14款国庫支出金です。コロナワクチンの関係での対策費ということで2,742万7,000円、予防接種の委託料に対するものであります。ワクチンのそのほかのかかる経費につきましては、その下の段の国庫補助金の方で予算計上してございます。2,021万4,000円でございます。

それから、子育て世帯生活支援特別給付金の事業費に対するものが250万円、事務費で32万2,000円であります。

脱炭素先行地域づくり事業の国庫補助金が3億7,923万3,000円であります。

18款繰入金です。財政調整基金繰入金6,890万4,000円計上させていただきました。

20款の諸収入は、宝くじ助成の関係で730万円です。

21款の村債ですが、新エネルギー対策事業、マイナスの1,250万円ということで、当初予算では村が行うことにしていた実施設計分を新電力会社が行うということで、村の財源といたしまして減額補正ということでございます。

説明は以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。5番、小澤 仁さん。

○5番（小澤 仁君） 歳出の9ページをお願いします。

12節委託料、新エネルギー推進事業の関係で、関川村地球温暖化対策実行計画策定委託料の下、報告書策定委託料の500万円、内容と委託先を教えてください。

○議長（渡邊秀雄君） 脱炭素推進室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） この報告書策定委託料については、効果測定を含む、脱炭素推進先行地域の事業に係る報告書の策定業務の委託を考えております。この中では、ワーキンググループの開催の支援であったり、会議運営支援ということも含めて、国県への報告数値の支援業務を含

んで委託をすると。年度別の計画についても業務を委託するような格好で考えております。

今、想定といたしましては、この事業計画、立案に入っていたいただいたコンサルタント業者の方に委託をするのが適しているのではないかなということと考えておりますが、まだ業者決定には至っておりません。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木紀夫さん。

○3番（鈴木紀夫君） 3番鈴木です。

私からは10ページ、18節の地域振興費、宝くじ助成金なんですが、以前コミュニティー単位から集落単位へということ振分けしたと思ったんですが、今回、四ケ字とか上関も多分そうだと思うんですけども、コミュニティー単位で応募してるんですけども、特にコミュニティー単位だとか集落単位だとか、そういった線引きというのはなさないんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 副村長。

○副村長（角 幸治君） 地域振興費についてですけども、必ずしも集落単位とかコミュニティー単位、どちらかということではなくて、コミュニティー単位でも応募できるというつくりになってございます。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 14ページ、商工労働費の14節、せきかわ桂の関温泉ゆ〜む管理費の工事請負費なんですが、濾過器とジェットノズル更新工事、これはジャグジーのことですか。

○議長（渡邊秀雄君） 副村長。

○副村長（角 幸治君） ジャグジーのことです。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） このジャグジー、ずっと壊れていたやつを直すということですが、あと換気機能のたしか400万くらいかかるといったあれは、ここには今度入ってこないんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 副村長。

○副村長（角 幸治君） 換気扇については、公社の方で修理することとしております。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 13ページの新型コロナウイルスワクチンにつきましてですが、国の意向もあるんでしょうけれども、この5類に来月からなってくるわけですが、関川村としてはワクチン接種をこれから同じような感じで進めていくと、無料で進めていくというような考えでよろしいでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） 今回のワクチン接種につきましては、国の方針といえはよろしいでしょうか。国の100%補助に基づいて行われるものでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 10ページ、お願いします。

18節の負担金補助及び交付金で、新エネルギーのところの脱炭素先行地域づくり事業費補助金、この内容をすみません、お願いいたします。

○議長（渡邊秀雄君） 脱炭素推進室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 脱炭素先行地域づくり事業費補助金について説明をさせていただきます。

まず、太陽光P P Aの事業実施に係る設計業務といたしまして、事業費の3分の2の額3,600万円の補助を予定させていただいております。そのほか太陽光パネルの設置、それから蓄電池の設置について、それぞれ事業費1億4,150万円、蓄電池については1億6,370万円の事業費の分の補助率を掛けた補助額を算定させていただいて、この金額となっております。

また、同時施工が必要であるということで5,000万円の設計費用を見ておったものを、事業費を込みでEMSについては2億ほどの事業費を見込んでおりまして、4分の3の補助である1億5,800万円ほどを補助額に算定をさせていただいております。

○議長（渡邊秀雄君） 2番、近 壽太郎さん。

○2番（近 壽太郎君） 2番、近です。

14ページの教育費なんですけれども、需用費の100万円、社会教育施設管理費の修繕料の詳細をお願いいたします。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（渡邊隆久君） 安角の旧体育館、山の上の方ですが、そちらの大蛇をしまっている体育館のちょっと離れたところに小さい小屋があります。その小屋が今回の大雪で屋根等が倒壊しまして、使用もしてないものですから、撤去するというところで修繕料として上げさせていただきました。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第26号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより、議案第26号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) ご異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第27号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算(第1号)

○議長(渡邊秀雄君) 日程第7、議案第27号 令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(加藤 弘君) 議案第27号は、令和5年度関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算(第1号)でございます。

具体的な内容につきましては、関川診療所事務長に説明をさせます。

○議長(渡邊秀雄君) 診療所事務長。

○関川診療所事務長(須貝博子君) それでは、議案第27号 関川村国民健康保険関川診療所特別会計補正予算案(第1号)についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,910万円とするものです。

補正の内容としましては、診療所で行う新型コロナワクチンの令和5年春開始接種に対応するためのものとなっております。

歳出からご説明いたします。

305ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費の1節報酬は、新型コロナワクチン接種を行うための看護師の雇用と、午後にワクチン接種を行うことにより午前診療が混み合うために診療放射線技師を雇用するために85万円の増額を計上させていただきました。

8節旅費は、コロナワクチン接種看護師、診療放射線技師の通勤費としまして12万円を計上させていただきました。

2款1項1目医業費の11節役務費は、診療放射線技師雇用のため個人の被曝線量を測定する手数料を3万円増額計上させていただきました。

続きまして、歳入です。

304ページをご覧ください。

4款1項1目1節基金繰入金は、新型コロナワクチン接種を行うことにより受託事業収入が増加する見込みのため、基金からの繰入れを30万円減額で計上させていただきました。

6款1項1目1節受託事業収入は、村からの新型コロナワクチン接種の委託料を130万円見込みました。

以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第27号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第27号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊秀雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後1時42分 散 会